

建総かわらばん

号外

令和6年7月25日(木)庄内地方を中心に、線状降水帯が発生し記録的大雨となった。酒田市中心部では朝から各地で道路が冠水し、交通規制が行われた。酒田市街地では道路が川のようになり、車での交通が困難な場所が多数発生した。八幡地域の大沢地区では、荒瀬川の氾濫により国道344号が寸断され孤立状態となった。これをうけ組合では早急に臨時理事会を招集した。また、現在も支部長及び分会長や事務局での、組合員の安否確認、被害状況の把握に努めている。

令和6年豪雨災害 遊佐・八幡・松山地区被害甚大



遊佐地区の現状



北青沢地区の現状

被災された組合員の皆様へ お見舞い申し上げます。

現在、組合では被害状況を確認しておりますので、該当する方はご連絡いただければ幸いです。

酒田飽海建設総合組合TEL:0234-35-2880

ご自宅が被害を受けた組合員の方(床上浸水以上)には被害状況に応じて全労済より住宅災害見舞金の対象となります。ご本人よりお手続きをして頂くこととなりますので、「全労済住宅損害受付センター TEL:0120-131-459」へご連絡ください。

※ 各種案内等、最新情報は組合ホームページにも記載しております。(<http://akumi-kenso.com/>)

